

家庭ごみの正しい分け方・出し方

燃えるごみ (焼却ごみ)

台所ごみ **紙ごみ** **草花**
プラスチック製品 **革製品** **繊維製品**
木製品 など

*水を切って出してください。
 *中の汚物は、取り除く。

- 半透明か透明のポリ袋に入れて出してください。
- 雑草は、乾かして土を落として出してください。
- 各月の「小枝の日」に束ねて出す。
- 剪定した小枝を1m位に切り束ねて出す。(枝の太さ10cm位まで)
- 束ねる際は、ビニールひもではなく、紙ひも・麻ひもをお願いします。

資源物

新聞・チラシ **ペットボトル** **雑誌・雑紙**

●ひもで十文字にしばって出してください。
 ●「下野市所有物」と明記してください。
 ●ポリ袋に入れないでください。
 ●折り込み広告も一緒に出せます。

紙パック **ダンボール**

●ひもで十文字にしばって出してください。
 ●開いて水洗いしてたたんで出してください。
 ●開いて水洗いしてたたんで出してください。

衣類・古布

●半透明か透明のポリ袋に入れて出してください。
 ●わたの入った物や汚れ物は「燃えるごみ」になります。

●雨の日なるべく次回の収集日に出してください。
 ●新聞・ダンボール・雑誌・その他の紙・布類・紙パックの資源物は、<クリーンパーク茂原>へ持ち込むことはできません。
 ●資源物はなるべく、地域で実施している自治会・育成会・子ども会・PTA等の資源回収事業に出してください。

燃えないごみ (不燃ごみ)

瀬戸物類 **陶磁器類**
ガラス類 **ナベ・ヤカン**
小型家電製品 **一斗缶・塗料の缶**
化粧品用びん など

- ポリカゴに入れて出してください。(ポリカゴは各自で用意してください。)
- 小型家電製品はおおむね50cm未満のもの。(大型ごみ品目例は除く)

びん・缶

びん類
 ジュース・酒類・調味料
 ドリンク剤などの飲食物品用びん

缶類
 ジュース・酒・菓子などの
 飲食物品用缶

- ポリカゴに入れて出してください。(ポリカゴは各自で用意してください。)
- キャップは必ず取り外してください。
- かるく洗ってから出してください。
- 金属のキャップは「燃えないごみ」、プラスチックのキャップは「燃えるごみ」として出してください。

有害ごみ

鏡 **蛍光灯・電球**
体温計 **スプレー缶**
ライター **乾電池**
カミソリ など

- 半透明か透明のポリ袋に入れてしばらずに出してください。
- 4通りに分けて、それぞれ別のポリ袋で出してください。
- ①蛍光灯・電球 ②スプレー缶 ③乾電池 ④鏡・体温計・ライター・カミソリ等
- ボタン・ニッカド電池は収集しませんので、販売店等で引き取ってもらってください。

粗大ごみ

家具類 **スキー用品**
ふとん **じゅうたん**
自転車 など

- 事前に環境課に電話して申し込みをしてください。
- 粗大ごみ・多量のごみは直接<クリーンパーク茂原>へ持ち込むこともできます。(一般家庭のものは無料)持ち込む前に、電話で確認してください。

収集できないごみ

バイク・タイヤ・バッテリー
 消火器・廃油類・ガスボンベ
 灰・農薬・ペンキ・ホイール
 火薬類・注射器・ペットの死体
 農機具・ピアノ・瓦・土・砂
 石・レンガ・コンクリート
 石膏ボード・解体ごみ・引越に伴う多量ごみ等

農業・飲食店・事務所・工場・商店・病院などの事業活動に伴うごみは、自己責任で処理する。

ごみを出す時のお願い

- 決められた日の朝8時までに決められた場所に出してください。
- きちんと分別をして、決められた出し方をしてください。
- 生ごみは十分に水切りをしましょう。
- トレーや飲食用のびん・缶・ペットボトルは水洗いをしてください。
- スプレー缶は必ず使いきって穴を開けてください。
- 電池の入っているものは必ず外してください。
- ストーブなど灯油の入っているものは空にしてから出してください。

ルール違反のごみは収集しません

- 分別されていないごみ
 - 袋などの種類が違っているごみ
 - 出す日が違っているごみ
 - 収集終了後に出されたごみ
- ごみステーションの環境美化確保などのために、利用者の皆さんの協力で分別し決められた日に出してください。違反シールの貼られたごみは持ち帰り、出し直してください。

クリーンパーク茂原への持ち込み

クリーンパーク茂原 TEL 028-654-0018
 ※ごみの持ち込みは<クリーンパーク茂原>へ
 ※持ち込む前に、電話で確認してください。

受付時間 月曜～土曜日 (祝祭日の土曜日は除く)
 午前 8:30～12:00
 午後 1:00～4:30



注意 次の家電製品は、市では収集できません。

洗濯機 エアコン 冷蔵庫 液晶テレビ テレビ
 冷庫 冷凍庫 プラズマテレビ パソコン 衣類乾燥機

リサイクル法の施行により、上記7品目については収集できません。家電(テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)は小売店に引き取りを依頼してください。小売店で引き取らない場合は、環境課に問い合わせください。また、パソコンはメーカーに引き取りを依頼してください。

有料

ごみ収集についてのお問い合わせは **環境課 TEL:40-5559**